

周防大島町告示第65号

平成27年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年7月17日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成27年7月21日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君

平川 敏郎君

田中隆太郎君

広田 清晴君

荒川 政義君

中本 博明君

魚原 満晴君

今元 直寛君

尾元 武君

平野 和生君

吉田 芳春君

濱本 康裕君

新山 玄雄君

小田 貞利君

松井 岑雄君

久保 雅己君

○応招しなかった議員

平成27年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成27年7月21日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成27年7月21日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 議案第1号 動産の買入れについて(平成27年度周防大島町営渡船用ポンツーン購入)
日程第5 議案第2号 平成27年度久賀公民館耐震改修工事の請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 議案第1号 動産の買入れについて(平成27年度周防大島町営渡船用ポンツーン購入)
日程第5 議案第2号 平成27年度久賀公民館耐震改修工事の請負契約の締結について
-

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 平川 敏郎君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 魚原 満晴君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君
13番 新山 玄雄君	14番 小田 貞利君
15番 松井 岑雄君	16番 久保 雅己君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君 議事課長 中村 和江君
書 記 岡本 義雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	奈良元正昭君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	松本 康男君	環境生活部長	……………	佐川 浩二君
久賀総合支所長	……………	松田 博君	大島総合支所長	……………	佐本 洋二君
東和総合支所長	……………	迎 智可志君	橘総合支所長	……………	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長	……………				木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	総務課長	……………	佐々木義光君
財政課長	……………	中村 満男君			

午前9時30分開会

○議長(久保 雅己君) おはようございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成27年第2回周防大島町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(久保 雅己君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、荒川政義議員、6番、中本博明議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(久保 雅己君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において協議の結果、

本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、本日は1日限りとすることに決しました。

日程第3. 議案説明

○議長（久保 雅己君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） おはようございます。本日は、契約の締結2件につきまして御審議をいただくため、平成27年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、周防大島町営渡船用ポンツーン買入れについて、大字久賀の大島中央造船所と契約を締結することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第2号は、平成27年度周防大島町久賀公民館耐震改修工事について、大字久賀の平川建設株式会社と工事請負契約を締結することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

以上、2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私なり関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、この機会に台風11号の状況につきまして御報告を申し上げます。

大型で強い台風11号が、当初の進路予想では山口県を直撃するとされておりましたが、結果的には高知県室戸岬付近に上陸し、岡山県倉敷市付近に再上陸といった、四国・中国地方を縦断するコースをたどりました。

この台風により、町内の88歳の女性が強風にあおられ転倒し、左手首を骨折するとして事案が発生いたしました。

また、久賀、棕野、三蒲、屋代、小松地区の一部、約2,500世帯が一時的に停電をいたしました。それ以外の被害の報告は現在のところ受けておりません。

町の対応といたしましては、7月15日の部長会議において、緊急時の連絡体制の確認や、台風対策へ万全を期すよう指示をいたしました。

さらに、このたびの台風は、大潮の時期と重なり、高潮の被害が心配されましたので、防災行政無線や防災メールを活用し、情報提供と注意喚起を行いました。

また、16日の午後2時には町内11カ所の自主避難所を開設いたしました。58世帯、65名の方が自主的に避難をされましたが、17日の午前7時30分には全員が帰宅されました。

ので、自主避難所を閉鎖いたしました。

このたびの台風では、幸いにも大きな被害は発生いたしませんでしたが、今年は例年よりも速いペースで台風が発生しており、既に台風12号が発生し、その動向次第では日本への影響が心配されております。

あらゆる手段を通じ、情報提供や注意喚起を行い、空振りを恐れず、早目早目の対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、御報告を申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（久保 雅己君） 以上で、議案の説明を終わります。

日程第4 議案第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第4、議案第1号動産の買入れについて（平成27年度周防大島町営渡船用ポンツーン購入）についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第1号動産の買入れについて（平成27年度周防大島町営渡船用ポンツーン購入）について、補足説明をいたします。

国道437号線の久賀地内久賀港隣接部分の道路改良工事に伴い、久賀港内に設置してある町営渡船前島航路のポンツーン、これは浮き栈橋でございますが、このポンツーンが支障移転となります。

現在のポンツーンは昭和58年に木造で建造し、修理を行いながら使用しておりますが、設置後32年を経過する中、老朽化が進行しております。

このため、このたびの工事移転に際して、移転先での乗船客の安全を確保するため、FRP構造のポンツーンを新たに購入することとし、去る6月26日に4社による指名競争入札を行いました。

その結果、周防大島町大字久賀の大島中央造船所が860万円で落札し、この落札価格に消費税額6万8,000円を加えた、928万8,000円で契約を締結しようとするものでございます。

参考までに、納期は、契約の日の翌日から平成27年11月30日までとしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第1号動産の買入れについて（平成27年度周防大島町営渡船用ポンツーン購入）を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号

○議長（久保 雅己君） 日程第5、議案第2号平成27年度久賀公民館耐震改修工事の請負契約の締結についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定に基づき、平川議員の退席を求めます。

〔2番 平川 敏郎君 退場〕

○議長（久保 雅己君） 補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第2号平成27年度周防大島町久賀公民館耐震改修工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

久賀公民館耐震改修工事につきましては、去る7月7日、7社による指名競争入札を行いました結果、平川建設株式会社が1億1,540万円で落札をいたしました。その落札価格に消費税の額を加えた1億2,463万2,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

久賀公民館耐震改修工事の概要につきましては、耐震補強工事及び改修工事でございます。耐震補強工事といたしましては、鉄骨ブレースを6カ所と耐震スリットを15カ所、RC耐震壁を9カ所新設いたしまして、最上階屋根の鉄骨に補強部材を追加するものであります。改修工事といたしましては、外壁、屋上防水、トイレ及び内装、建具の改修などでございます。

参考までに、工期は、契約の日の翌日から平成28年3月22日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 低価格調査の関係は、前回に引き続き、また今回も低入札調査と

いうことになっております。大体見てみますと、落札率が73.785で金額的には4,100万円の減で入札ということであります。

低入札のときに特に私が今までも言うてきたんですが、低入札価格調査のときに、いわゆる下請業者の保護について調査をしたのか、この点が大事だということは言うてきましたが、その点で今回の調査でどういう位置づけで具体的にやられたのかというのが1点です。

それで、2点目として国の体制に対する認識について聞きます。公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律ということで、昨年法律が通って、例えば背景としてはダンピング受注、行き過ぎた価格競争を抑えるためとか、発注者のマンパワー不足とかいろいろ言われておりますが、その中で、目的と基本理念の追加ということで、先ほど言いましたように下請契約を含む請負契約の適正化ということが一つ言われておりますが、この点についてさっきの分を含めて答弁を求めておきたいというふうに思います。

発注者の責務ということに入りますと、実際的な中で、計画的な発注とか適切な工期設定とあわせて適切な設計変更という部分も入っております。これは、この数年来、入札が調停不調といえますか入札ができないと、公募してもできない状況があったということが入っていると思うんですが、最新単価や実態を反映した予定価格をつくるとか、歩切りの根絶とかダンピング受注の防止とかいうのがありますが、この適切な設計変更についてはどうだったのかと、実際的にですね、いう部分があります。この点について改めて、国の法律改正に伴う広い意味での皆さん方の考え方、聞いときたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） まず、調査の関係で下請等々の考え方ということですが、これにつきましては、周防大島町低入札価格に関する事務取扱規程というのがございます。これに基づきまして、調査項目としての一つに、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながるおそれがないことという調査項目がございまして、これに基づいて、落札予定者との調査を行った結果、そういった下請へのしわ寄せ等もないという判断に基づいて調査を行っております。

それと、もう1点の設計変更の考え方ですが、これは当然、国の方からもそういった指針等も出ております。それに基づいた適正な設計変更を行うという考え方でおります。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 前回も同じような答弁でありました。実際的に、町のいわゆる調査の方向に基づいて行ったということなんですが、私たち議会がわかりにくいんですが、ほじゃあ、調査の具体的な内容でここがこうだからこれは可能ですよとか、ここがこうだから品質管理も大丈夫ですよとか、その基準等について具体的に報告できるんじゃないかと、4,100万円も実際

的には落としてるわけですから、そんなにみやすいもんじゃないと。4,100万円、一工事で落ちるということは、かなり私は、町内業者の側からすれば、かなり無理をした金額ではなからうかと一般的に見るわけです。それは、平川に限らず神田建設しかり、神田建設さんが74.808ですから、これは率だけじゃいきませんが、実際的にはそれぞれがかなり厳しい状況で入札に参加されたというふうに私は見ております。

そういう中で、本当に所管のほう为例えばこの金額だから、このパーセントだからいけると、低入札の結果いけると考えました。品質管理についても、この水準なので品質管理もオーケーだと、当然、下請についても保護に適応できるというような格好で一定の基準があるのかないのか、金額的なものを言うたら今後問題が起きたらいけんのんで、どういう部分で皆さん方が、これは下請保護にもひっかからないし品質管理にも大丈夫だという部分が、具体的にある程度答弁できる内容がある、皆さん方調査したわけですから、それがあらんじやないかと思いますが、その点についてどうなのかということで再質問しておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 数字的に何%とかそういった基準があるのかどうかというような御質問であると思いますが、それぞれ工事によって条件等も違うと思います。ですから、町として、何%だからいい、悪いというような基準は持っておりませんが、そういった中で業者さんと、その調査いろいろ見積もり等も提出いただきまして、そういった中で聞き取り調査を行って、適正な工事の執行が可能という判断のもとに行っておるということでございます。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的な予定価格が、皆さん方の予定価格がどうだったのかという側面もあるかもわかりませんが、やっぱりある程度ダンピングを防ぐとか、そういう形の中で、今回結果としてはこういう状況になったということは明確にしておきたいというふうに思うて、質疑を終わります。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第2号平成27年度久賀公民館耐震改修工事の請負契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
平川議員、入場してください。

〔2番 平川 敏郎君 入場〕

○議長（久保 雅己君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて平成27年度第2回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。

一同、礼。

午前9時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 久保 雅己

署名議員 荒川 政義

署名議員 中本 博明